

会議要録

会議名	令和6年度第1回八王子市住居表示審議会	
日時	令和6年5月30日（木）午後2時00分～午後2時20分	
場所	八王子市役所本庁舎 802会議室	
出席者氏名	参加者	古滝昇、宮地良枝、吉井英樹、加藤達彦、市川克宏、馬場貴大、古里幸太郎、大久保静男、田中恭男、（敬称略）
	事務局	【市民部】横溝秀明部長、野田明美課長、相川勝吾主査、山崎恵美主査、石崎亮多主任、都築真弓専門職、渡辺幹夫、大村初実 【拠点整備部】山崎泰弘課長、小谷田広一郎課長補佐兼主査
	【欠席者】	尾形布美子、岡田英敏
議題等	上野第二地区土地区画整理事業換地処分に合わせて台町三・四丁目の一部の住所変更を実施することについて【答申】	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
傍聴人の数	0名	
配付資料名 (事前配布含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 【資料1】 R6.5.30審議会委員名簿 ● 【資料2】 第2回諮問書（公印あり） ● 【諮問書別紙1】 台町三・四丁目住所変更 全体図（原案） ● 【諮問書別紙2】 住居表示台帳（原案）※スライド ● 【資料3】 住民説明会報告 ● 【参考】 開催通知原稿（台町三・四丁目）変更あり地区編 ● 【参考】 開催通知原稿（台町三・四丁目）変更なし地区編 	
会議内容		
1. 開会 <p>事務局 : これより令和6年度第1回八王子市住居表示審議会を開会します。 4月の人事異動に伴い、事務局の市民部長が立花部長から横溝部長へ交代されたので紹介いたします。</p> <p><部長挨拶></p> <p>続きまして、4月に人事異動により法務局の勝又委員から宮地委員へ人事異動により交代となりましたので、委嘱状の交付を行います。</p> <p><委嘱状交付></p> <p>今回は、事前に台町四丁目町会役員岡田委員が欠席のご連絡をいただいております。</p>		

東日本電信電話株式会社東京事業部東京西支店の尾形布美子委員が急遽欠席となりました。

また、八王子消防署の塚狭委員が都合により欠席となったため参考人として防災安全係長の加藤様が代理での出席となりますがよろしいでしょうか。

<意見なし>

特に反対の意見もないようですので、参考人として加藤様よろしくお願ひします。改めまして、私が順次お名前をお呼びしますのでご面倒でもご起立のうえ、ご挨拶の程、よろしくお願ひいたします。

<委員挨拶>

<資料確認>

<音声録音の報告>

今回の審議会は、前回の実態調査を実施した結果をもと実際に変更する箇所を示した諮問について、5月に住民説明会を実施した後、今回の審議会で答申をいただくこととなっておりますのでご審議をお願ひいたします。

それでは、審議会の進行を会長にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

市川会長 : それでは、ここから進行します。本日は、委員 11 名のうち 9 名出席いただいておりますので、八王子市住居表示審議会施行規則の規定に基づき、会議は成立しています。

つぎに、「議事」に入る前に、会議の公開・非公開を決定したいと思います。

本会議は「八王子市付属機関及び懇談会等に関する指針」の非公開事項に該当するものがないとし、本会議は公開ということによろしいでしょうか。

<異議なし>

異議なしと認め、会議を公開とします。次に事務局から傍聴者について報告願ひします。

事務局 : 本会議場に傍聴席を設けましたが傍聴者はおりません。

2. 議事

市川会長 : それでは、「議事」に入ります。本日の議事、上野第二地区土地区画整理事業換地処分に合わせて台町三・四丁目の一部の住所変更を実施することについて、事務局から説明をお願ひします。

事務局 : 【諮問の内容、5月に開催した住民説明会の質問等について説明】

市川会長 : 事務局の説明が終わりました。今の説明を踏まえ、今後の事業実施に向けて、原案についてご質問をお願ひしたいと思います。

古里委員 : 住所変更の対象者が説明会に参加していない場合どうするのか。

事務局 : 今後、郵送などで個別に対応していきます。

馬場委員 : 台町4丁目5番街区の11番は建物の出入り口の見直しで住所の変更はないが、今後建物が同じ住所内に建った時どうするのですか。

事務局 : 新築届により出入口を確認して附番します。

馬場委員 : 住所が変更される方で、住民説明会に参加していない方は、住所の変更を実施できるのか。

事務局 : 住居表示の法律に基づき、実態調査を実施した後、職権で変更することができます。また、職権で住所を変更したことを住所変更した方には通知いたします。

市川会長 : よろしいですか、他にございませんか。

それでは、委員の皆様から様々なご意見をいただいたところでまとめさせていただきます。台町三・四丁目は、昭和47年に住居表示が実施されその後、区画整理により道路ができたことにより、土地の形状が変わり、住居の異動も増え、一部の住所がわかりにくくなってしまいました。そういう現状を踏まえ、今回、実態調査により具体的に住所の変更箇所が示され

ました。

本会議としましては、審議結果として、原案のとおり進めていくことを妥当とする。

ただし、住所変更が市民に与える影響の大きさを十分に考慮し市民にわかりやすく丁寧な説明を行うことを要望事項とし、市長に対し答申することではいかがでしょうか。

<異議なし>

市川会長 : 答申については、会長において取りまとめたいと思いますが、ご一任願いますでしょうか。

<異議なし>

市川会長 : それでは、とりまとめた後に皆様にご確認いただいたのち、市長へ提出することとしたいと思います。以上をもちまして本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。

3. 閉会

事務局 : 本日の会議要録は事務局で取りまとめ、皆様にご提示して確認をしていただきます。

修正等が出た場合は、必要に応じて各委員にご連絡のうえご確認をいただき、会議要録を決定後、市ホームページで公開いたします。

会長には、審議会進行ありがとうございました。また、委員の皆様、御審議いただきましてありがとうございました。

引き続き、住所変更の手続きについて、市民にわかりやすく丁寧な説明に努めます。以上で、本日の審議会を終了とします。

ありがとうございました。